

■ 令和3年度 新潟市障がい者地域自立支援協議会 第27回全体会

日 時：令和3年10月12日（火）

午後2時～午後4時

会 場：白山会館 大平明浄の間

（事務局）

ただいまから、新潟市障がい者地域自立支援協議会第27回全体会を開会いたします。

本日は、お忙しいところ全体会にご出席いただきありがとうございます。

私は、本日、司会を務めさせていただきます障がい福祉課課長補佐の上村と申します。よろしくお願ひいたします。

この会議では、議事録作成のため録音させていただきます。ご了承くださいますようお願いいたします。

また、ご発言の際には挙手をお願いいたします。担当がマイクをお持ちいたします。

会議に入る前に、本日の配付資料の確認をお願いいたします。事前にお送りした資料として、本日の次第、委員名簿、座席表、資料1から資料4-2、また机上配布しました資料として、新潟公共職業安定所より障害者雇用推進フォーラムのチラシ、学校支援課よりコミュニティ・スクールの資料がございます。すべてお手元にごございますでしょうか。不足等ございましたら、お近くの者までお声掛けください。

それでは、開会にあたり、新潟市福祉部長の佐久間よりごあいさつ申し上げます。

（福祉部長）

新潟市福祉部の佐久間です。本日はご多用のところ、またお足下の悪い中、全体会にお集まりいただきましてありがとうございます。

昨年の2月以来、市内でも猛威を振るっておりました新型コロナウイルス感染症でございますが、昨日、今日と市内の感染者数ゼロということで、少しほっとする時期に到達できたのかと少し一安心をしているところではございますが、まだまだこれから冬に向けての第6波と言われているものも懸念されているところがございます。このような状況、皆様方の普段の活動の中でも様々な影響をおよぼしていることかと思ひます。

この会議につきましては年2回のペースで開催をしております、本市の障がい福祉の課題検討、それから施策の実現に向けて、皆様方からご意見を賜る場となっております。

現下のそういった、あまり経験のないような状況の中で、いろいろなご意見ですとかお考えをお持ちのことかと思ひますので、そういったことも含めまして本日、また忌憚のないご意見

を賜りまして、本市の障がい福祉施策の充実につなげていきたいと思っておりますので、何卒よろしくお願いいたします。

それでは、本日改めまして、皆様方からの活発なご意見を受けられますことをお願いいたしまして、私のあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

次に、本協議会の事務局である障がい福祉課長に、今年度より大島が着任しておりますので、大島からごあいさつを申し上げます。

(障がい福祉課長)

障がい福祉課長の大島と申します。この4月に着任いたしました。日ごろから、皆様には大変お世話になっております。引き続きまして、ご協力、ご支援等どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

次に、本日の出席者ですが、お手元の配付資料、新潟市障がい者地域自立支援協議会第27回全体会名簿のとおりでございます。

本日は、坂詰委員、長谷川委員より欠席のご連絡をいただいております。

また、4名の委員の交代がございましたので、新しく全体会の委員に就任された方より、その場で簡単に自己紹介をいただければと思います。

まずは、太陽の村園長補佐野村委員お願いいたします。

(野村委員)

北区にあります、新潟太陽福祉会太陽の村、園長補佐の野村謡子と申します。今現在、サービス管理責任者として、現場に出たり、管理業務を行ったりしております。よろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。次に、地域包括支援センター木戸・大形管理者の原委員、お願いいたします。

(原委員)

東区にあります、新潟地域包括支援センター木戸・大形の原と申します。よろしくお願いいたします。日頃の業務は、主に65歳以上の高齢の方の関係する総合相談窓口業務をしております。その中には障がいをお持ちの方もいらっしゃるもので、今日は話を聞きにまいりました。よろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。次に、にいがた温もりの会運営委員の佐藤幸江委員、お願いします。

(佐藤(幸)委員)

にいがた温もりの会の佐藤幸江と申します。当事者です。業務は、研修会、講演会などに参加しています。よろしく願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。次に、新潟公共職業安定所の坂井委員、お願いいたします。

(坂井委員)

ハローワーク新潟の坂井と申します。どうぞよろしく願いいたします。業務につきましては、障がい者の雇用対策の業務の推進関係業務に携わらせていただいております。

それから、今日この場をお借りしまして、皆様に机上配付させていただいております「障害者雇用推進フォーラム」につきまして、少しご説明させていただきたいと思っております。こちらのフォーラムにつきましては、新潟市、ハローワーク新潟主催で行いまして、新潟県の障害者雇用推進プロジェクトチームも共催で行うものでございます。11月16日火曜日ですが、1時30分から16時の間になりまして、会場は朱鷺メッセ新潟コンベンションセンター4階国際会議場で行うことになっております。

この度は発達障がいに関心をもち、就労前のトレーニングの様子や実際の雇用事例等をお聞きいただきまして、障害者特性の理解を深めていただくことを目的として行っております。下に載っております内容で行いますので、どうぞよろしく願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

それでは、これより議事に移らせていただきます。ここからは、海老会長に進行をお願いします。海老会長、よろしく願いいたします。

(海老会長)

皆さん、ごめんください。引き続き、会長を務めさせていただきます、新潟みずほ福祉会の海老と申します。よろしく願いいたします。

今年の3月に昨年度の第2回目が行われて以来の、7か月を経過しての今年度第1回目の全体会ということになります。冒頭、佐久間部長からもありましたように、やはりいろいろと運営事務局会議にかかわる会議とか、あとワーキング会議、班長会議と、それぞれいろいろ会議を重ねている中でも、やはりコロナの感染のことについては、どうしても最後に話題として上がってきています。おかげさまで感染者数も減ってきておりまして、それぞれの事業所におか

れましても、少しずつ対策も変わってきていることかと思いますが、引き続き、感染防止対策は続けていく必要があるということは言うまでもないところでございます。

今日は、16時までという時間を頂戴しております。委員の皆様4名の方を新しくお迎えいたしましたが、活発なご議論をいただけますようご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、議事に移らせていただきます。まず、議事(1)区自立支援協議会の特徴的な取り組み・成果及び今後の計画についてです。資料1となっております。これに関しましては、ご案内にもありましたように、事前に配付をしておりますので、口頭説明は省略をさせていただくこととさせていただきます。

本日は議事が多く、限られた全体会の時間の中で有効的に進行させていただくためということになっております。ご了承いただきたいと思っております。事前配付資料に目を通していただいているかと思っておりますので、各区の取り組みについて何かご質問やご意見等がありますでしょうか。おありの方、ございましたら挙手にてお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(本多委員)

地域生活定着支援センターの本多です。内容を見させていただいて、江南区だとか秋葉区で、学校との連携をすごく一生懸命やっている報告があるのですがけれども、前回の全体会で、私から学校支援課にコミュニティ・スクールについて少し質問させていただいて、今日は資料もあるみたいなので、少しそれについて説明していただければと思います。

(学校支援課指導主事)

学校支援課の関原と申します。前回、本多委員からご質問が出まして、それで今日、資料を事務局に用意していただきました。そちらをご覧ください。いずれも新潟市のホームページに掲載しているものをプリントアウトしてもらいましたので、あとでまた確認していただければと思います。

コミュニティ・スクールということで2022年度、来年度からスタートします、学校運営協議会制度と言われるものです。学校というと、これまでももちろん学校だけで何かやってきたわけではなくて、保護者の参画ももちろんやっていたのですが、さらに地域ということで、学校、保護者、地域の3者で作りあげていこうというのがこの趣旨であります。

1枚はぐっていただくと、地域とともにある学校ということで、地域と学校が支え合いということですね。学校運営協議会というものは、保護者や地域の方々、もちろん学校は校長などがいて、最大15名で委員を構成して協議を行っていくのですが、主な活動については、2枚目の保護者、地域、学校支援者の皆様へというところにあります。「委員のみなさまには、学校運営協議会委員として、次の1から5について、ご協力いただきます。」とあります。

一つ目、地域の方々の思いを聞かせてください。二つ目、学校教育ビジョンを点検、承認し、

地域に広げてください。三つ目、学校の教育活動を点検し、承認いただいた学校の教育ビジョンの実現に向けて進められているか、評価してください。四つ目、改善が必要であれば、改善策を学校とともに考えてください。五つ目、子どもの学びを支える情報や知恵を教えてください、となっています。

小学校や中学校ですと、地域といえば、その地元の子が学校に通っているわけですから、地域というものはある程度イメージがつくと思いますが、特別支援学校となると広域から通っているということもありますので、そこは小学校や中学校と少し違う、工夫が必要になるところかと思っています。

今日は手元に資料はないのですが、文部科学省からもいろいろなリーフレットが出ていて、特別支援学校の特性を踏まえたあり方ということで、学校運営協議会を通じて、地域住民や保護者等に加えて、医療、保健、福祉等の代表の協力を受けることで、子どもたちが自立し、社会参加できる環境の充実を図ることが期待されますと述べていますので、保護者、地域だけではなくて、加えて医療、保健、福祉等の協力が必要だと捉えています。

委員については各学校が委員としてお願いすることになると思いますが、例えば社会福祉協議会や、市の福祉に携わる人たち、福祉会の施設、福祉の施設長であるとか、そういった方々に委員としてお願いする可能性があるということになるかと思っています。

(本多委員)

ありがとうございました。すみません、私の説明不足で、前回この質問を出したのが、こういった既存のものに障がい福祉関係者も混ぜてもらえないか、というところで質問させていただきました。学校が決めることではあるのですが、ぜひ、福祉関係者もこのメンバーに加えていただいて一緒に考えていけたらと思っています。ありがとうございました。

(海老会長)

ありがとうございました。ほかの委員で、各区の取り組みにつきましてご質問やご意見等がございましたらお願いいたします。

(秋山委員)

新潟県障害者リハビリテーションセンターの秋山と申します。よろしく申し上げます。

西区と西蒲区で、グループホームの連絡会議を開催されているかと思うのですが、他の区にはない取り組みなので、どういったことがグループホームの中で課題になっているのか、またどういうふうにもその課題に対して進めていくかとか、そういった具体的なことがありましたら、少しお話いただけたらと思います。

(海老会長)

ありがとうございます。グループホーム連絡会は、西区、西蒲区共同といますか、共同で

何回か開催されておりますが、課題等を基幹西いいですか。

(竹田相談員)

ご質問にお答えさせていただきます。障がい者基幹相談支援センター西の相談員の竹田と申します。西区、西蒲区では、基幹西が事務局になりまして、グループホーム連絡会という会議を昨年度から重ねてきております。今までで、1年間に2回開催するというので、今年度は6月14日に第1回目の会議を開き、2回目の会議が来月11月12日に予定されているという形になっております。

グループホーム連絡会を開催して驚いていることは、3回の会議の度に、特に西区ですけれども、西区のグループホーム設置数が右肩上がり伸びてきていまして、おそらく、西区において考えられている障がい福祉計画の設定数をはるかに超える量になっているということが現状としてあります。おそらく推定ですけれども、今現在で、西区、西蒲区の利用者だけで240名は超えているのではないかと考えています。この数というのは、通常の入所施設の50名定員の施設の5施設分くらいに相当する数で、現在においての地域生活支援という流れに舵を切った障がい福祉の中での大きな受け皿となっていることが見えています。

この会議の中で話題になっている、特に6月14日に課題として事業者から上がってきているものが6点あり、それについて論議をしました。一つ目が、相性の合わないご利用者の方への対応をどうしたらいいか。二つ目に、避難訓練についてはどうしているか。三つ目に、事業所独自の待機者名簿を作成しているか。四つ目に、入所時の利用者との誓約書などを取り交わしているか。五つ目に、年々加齢に伴う身体機能の衰えが見られ介助度も高くなってきている利用者が在籍していて、特別養護老人ホームへの入所申請も出しているが、待機の順番も上位ではないため、入所できる見込は今現在薄い。ほかの皆様の施設で、似たような事例の方がいたら、どのような対応支援を行っているか教えてほしいということ。六つ目に、各住居の近隣地域住民との関係をどのように構築しているか。このような六つの設問に基づいて、意見交換を行ってきたというところです。

来月、11月12日に第4回目を行う予定でありますが、この10月、11月でも西区において、片手くらいの事業所が開設する予定になっていて、さらにこの速度は増していくのだろうと思っています。

一方で、西蒲区においては、昨年開設したグループホームは未だに利用者が1名しかいないというような状況になっていて、地域間格差の存在が非常に大きな課題だと考えています。

(秋山委員)

ありがとうございました。

(海老会長)

よろしいでしょうか。ありがとうございました。ほかに、委員ございますでしょうか。

それでは、8 区の取り組み、今後の計画も右半分には書かれております。それに沿って、また下半期も進めさせていただきますのでよろしくお願いたします。ありがとうございました。

続きまして、(2) 相談支援連絡会および各班の活動報告ということで、相談支援連絡会の会長であります本多委員より説明をしていただきます。本多委員、よろしくお願いたします。

(本多委員)

相談支援連絡会の会長をさせていただいています本多です。私からは、相談支援連絡会について、概要説明をさせていただきます。そのあと、各班およびワーキングの担当者から報告をしていただきたいと思います。

それでは、資料 2-1 をご覧ください。少し昨年度とは体制が変わっています。資料の 1 ページおよび 2 ページにあるとおり、今年度、相談支援連絡会は五つの課題検討班と二つのワーキングを設置しており、各班への検討内容を班長ワーキング長会議で情報共有しています。私は、班長ワーキング長会議に出ている、各班の進捗状況を確認し、必要に応じて助言をしております。

昨年度からの変更点としては、相談支援体制強化班の人材育成ワーキングと体制整備ワーキングと分かれていたのですが、それを相談支援体制強化班ということで統合しています。

また、地域生活支援拠点班の中にあつた拠点機能調整ワーキングと精神ワーキング、入所施設等ワーキングの三つのワーキングについて、再編を行いました。精神ワーキングを精神障がい者班として独立させています。拠点機能調整ワーキングと入所施設等ワーキングの二つのワーキングを地域生活支援拠点班として統合しています。そのほかの班、ワーキングにつきましては、資料にてご確認ください。

それでは、各班、ワーキングの担当者から今年度の活動実績について、それぞれ 3 分程度で、止めませんのでそのまま順々に相談班からお願したいと思つます。

(久代相談員)

それでは、相談支援体制強化班の活動実績について説明いたします。副班長を務めています基幹相談支援センター西の久代と申します。よろしくお願いたします。

相談支援体制強化班は、今説明にありましたとおり、昨年度、人材育成ワーキングと体制整備ワーキングだったものが一つとなった班です。

資料 2-1 の 3 ページをご覧ください。今年度の課題としましては、相談支援専門員の人材育成と相談支援事業所の整備の 2 点を設定しました。活動目標も 2 点設定し、一つは質の高い相談支援の人材育成を目指すということ。もう一つは、身近な地域で相談でき、課題解決できる地域の体制整備を目指すということです。

活動実績として、今年度は、現在まで3回会議を開催いたしました。会議では、相談支援専門員、人材育成研修の内容と、昨年度、体制整備ワーキングで取り組んでいたケース移管に関する検討、新潟市の人材育成ビジョンについての検討を行っています。

研修は、相談員のスキルの底上げになるような内容を目指し、支援における情報の整理や見立てのポイントを確認することとして、利用者本人を中心としたケアマネジメントの実践に向けたインテークとアセスメントをテーマに、11月5日にZoom配信によるオンライン方式で開催する予定です。

昨年度、体制整備ワーキングで取り組んでいたケースの移管に関しては、本人を中心とした身近な地域でのケアマネジメントの実践という視点から、選択肢の一つとして提案させていただくこととし、実際の流れや引き継ぎにおける留意点等をまとめた資料を作成しているところです。これについても、11月5日の研修で提案させていただくことを予定としています。

新潟市の人材育成ビジョンに関して、令和元年に策定された県の人材育成ビジョン2020に合わせてアップデートさせることを目的に、現場で活動されている相談支援専門員の方々からの意見もお聞きしながら検討していく予定としています。

また、今後の活動としては、昨年度、体制整備ワーキングで作成した相談支援事業所業務の手引について、計画相談事業所に周知して1年が経過するタイミングで、年内を目途に検証を行い、必要があれば改定を行う予定としています。班員につきましては、記載してあるとおりです。

(竹田相談員)

続いて、4ページの権利擁護班の報告をさせていただきます。

権利擁護班では、4つの課題に基づいて継続して活動を行ってきております。1点目が障がい者虐待防止、2点目が意志決定支援・成年後見制度推進、3点目がセルフアドボカシー支援、4点目が障がい者理解の推進という形になっています。

1点目の障がい者虐待防止については、昨年度、擁護者虐待対応の均一な区の力の推進というものを課題にして展開してきておりまして、昨年度4区、今年度は残りの4区で研修会を行い、警察との連携、虐待防止ネットワーク会議の立ち上げなども含めて検討していきたいということでやってきております。

2点目の意志決定支援・成年後見制度推進ですけれども、こちらは新潟市地域福祉計画とも非常に絡みますので、地域福祉計画に軸足を置いてじっくり取り組み、地域包括支援センターとの連携を深めていきたいと考えて進めております。

3点目のセルフアドボカシー支援です。これは、障がいのある方自身の、自分で自分を助ける力ということ、それから助けを求める力ということを養成していこうということで、2年半



前から取り組んできている課題です。これについては、2年半前の研修会のアンケートをこれから実施し、もう一度この全市的な研修会を行うかどうかについて、これから検討に入っていくとなっています。

4 点目の障がい理解の啓発です。これについては、障がい福祉課と一緒に協力して、今までなかなか私たち基幹相談支援センターとしても、お手伝いできていなかったということを反省しつつ、このことを管理係と一緒に推進していこうということになっています。

(丸山相談員)

精神障がい班です。基幹相談支援センター西の丸山から報告させていただきます。

5 ページをご覧ください。今年度の精神障がい班ですけれども、地域で生活をされている精神障がいをお持ちの方が利用できる社会資源の実態の把握について、ということを中心にやっています。就労継続B型であったり、A型であったりというサービス事業所に行きたいと思っていられる方や、なかなかそこまでは、という方もいらっしゃると思いますので、地域活動支援センターのI型であったりIII型であったりという状況の把握などを中心にやっています。

今年度ですけれども、第1回の会議を6月29日に開催しております。内容に関しては、今年度どういう方向性をもってこの班で活動するかということと、こころの健康センターがやっておられる、精神障がい者の地域生活を考える会の活動の情報共有を行っております。それと、昨年度からケアマネジャーのためのガイドブック精神障がい編というものを作成しております。まだ配布はできていないのですけれども、配布する予定になっております。

病院のアンケートをさせていただいたときに、病院から退院される先が高齢の施設であったりとか、8050であったりというところで、ご本人の高齢化もであったり、脳梗塞であったりとか特定疾患で介護保険の対象となって、ケアマネジャーがサービスの調整をされるということもありますが、なかなか障がいのサービスが分からないというお声もありましたので、ケアマネジャー向けのガイドブックを作成して配布予定としています。

第2回の会議ですけれども、9月9日を予定していたのですけれども、コロナの影響で10月14日に延期をして開催する予定になっております。

(坂井相談員)

続きまして、6ページになります。療育等支援班重心ワーキングの報告を、基幹相談支援センター中央の坂井が報告いたします。

重心ワーキングでは、今年度、課題を三つ挙げました。課題解決に向けた活動目標も三つ立て、現在ワーキングメンバー9名で活動しております。

一つ目の課題、医療的ケアを含む重症心身障がい児者等への理解を推進するための学びの場

が少ないことにつきまして、活動目標①医療的ケアを含む重症心身障がいについて研修会を開催し、地域の支援者理解を深めていくとしました。研修会は、11月11日午前中に開催予定で、講義と事業所紹介の2部構成を予定しております。

講義では、福祉職の目線から考える重症心身障がいに必要な支援と題しまして、このワーキングの班長、西新潟中央病院の浅妻様から講義していただくものです。事業所紹介では、市内三つの事業所からご協力いただきまして、動画を交えた事業所紹介をします。動画には、医療的ケアを実際に行っている様子も、ご本人、ご家族、事業者の了承を得て紹介します。

二つ目の課題は、具体的な支援策につなげるため、医療と地域の相談員との相互理解を深める必要があることです。課題目標は、医療機関の受入対応など、医療と福祉をつなぐ情報提供ツールとして情報提供シートを作成し、活用する準備を進めることとしました。現在、情報提供シートを作成しております。内容は、医療側が知りたいご本人の生活スタイルなど、普段の生活状況を把握できるものにしております。地域の相談員からの必要な情報提供とともに、顔つなぎの役割もします。情報提供シートが完成しましたら、活用方法を地域の相談員に伝え、活用していただきたいと考えております。

三つ目の課題は、現在ある社会資源の活用を考えるということです。活動目標が対象児者の全体像を掴み、適切な受入先事業所へつなげるための事業所マップを作成し、ご家族、地域の相談員など幅広く活用できるものを作成するとしました。市内の事業所の方々からご協力をいただきまして、間もなく事業所マップが完成するところです。具体的には、1事業所ごとに送迎範囲ですとか、医療的ケアの対応の可否、そのほかに入浴設備はどんなものか、看護師の配置人数などが分かるものです。こちらは、11月11日の研修会で参加される皆様にお渡しできるよう準備を進めております。

(久代相談員)

続きまして、療育等支援班児童体制ワーキングの活動実績について報告いたします。

7ページをご覧ください。今年度の活動としまして、障がい児相談支援事業所のスキルにばらつきがある、関係機関との連携が取りにくい、福祉サービス利用の流れの現状として、事業所を決めてから支給申請手続きを行っているケースがある、という3点を設定いたしました。活動目標は、二つ設定し、一つ目は、児童支援者向けの研修の開催と、もう一つは障がい児福祉サービスに関するパンフレット作成と啓蒙活動です。

児童支援者向け研修の今年度のテーマは、のりしろのある連携です。それぞれの役割を認識したうえで、のりしろがあって初めてよりよい連携ができるので、そこに気づいてもらう研修を12月3日に開催する予定になっております。

二つ目のパンフレットの作成については、障がい福祉サービスのことがあまり分からない方、

例えば保育士や保健師などが見ても分かりやすいものを作ることを目指しています。福祉サービス利用の流れ、児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援についての説明をA3裏表1枚にまとめて配布できるようにする予定です。

すでに、サービス利用の流れは作成済みで、11月からこのパンフレットを活用した啓蒙活動を開始する予定です。班員は記載のとおりです。

(本田相談員)

地域生活支援拠点班です。8ページをご覧ください。冒頭で、本多委員からお話があったとおりですが、昨年度、拠点調整ワーキングと精神ワーキングと入所施設等ワーキングの3ワーキングの体制でしたけれども、今年度は、精神ワーキングが精神障がい班として独立しています。拠点調整と入所施設等の2ワーキングを地域生活支援拠点班に統合し、引き続き取り組んでいます。

それでは、課題と取り組みについてです。上から順に説明させていただきます。地域生活支援拠点等事業の認知度の向上と整備体制と整備の検討についてですけれども、各区の自立支援協議会において、自分の区で、そんな機能、そんな役割を担う仕組み、取り組みがあったらいいということを地域課題解決のプロセスにおいて継続的に検討していくこととしています。

2番目です。拠点事業所の連携強化については、年2回の拠点事業所連絡会を通じて行うこととしております。上半期は9月24日に開催いたしました。参考資料として、次の資料2を見ていただければと思います。各拠点事業所の役割や実施状況等の確認を通じて、拠点事業所間の有機的な連携構築を目的として実施しています。令和3年10月時点の、拠点登録事業者リストを資料2-2の裏面に掲載しておりますのでご確認ください。今後も、各地域で必要な支援体制の構築について、既存の社会資源を最大限に活用することにより充実させていくことを確認しています。

また、強度行動障がい等支援者、支援困難者の支援体制強化についても協議しました。各地域において、専門的な支援が点では実施されていることの状況も確認しています。これをより充実して実施していくための必要な方策については今後、協議していくこととなっています。

入所者の地域移行と、入所待機者の取り組みについてですが、昨年度の入所ワーキングでの動向をもとに、相談支援専門員や区のケースワーカーを中心とした、地域における相談支援体制の連携強化を図ることで、入所施設だけに頼ることなく、地域での安心した生活の継続を選択できる支援体制の構築に向けた協議を行っています。地域生活の継続に向けた市町村相談支援の視点について、下半期にまとめることを目標に協議をしています。

また、緊急時を見据えた支援というところですがけれども、新潟市夜間休日コールセンターらしくはうす登録要件に該当する方の短期入所の利用状況について、障がい福祉課から報告して

もらい確認しています。ほぼ全ての方が、平時からの短期入所の利用実績があり、緊急時においても連携短期入所事業所等において対応が可能であることが確認できています。ごく数名の短期の利用実績がない方については、引き続き障がい福祉課での状況の確認を行っていただくことにしています。

(本多委員)

皆さん、ありがとうございました。班とワーキングの編成が行われて、ある意味、地域の課題に応じて、そういうふうにならっていくということがきちんと分かるように動いているという裏付けでもあるかと思います。メンバーの変更も新しい視点を取り込むとか、やはり多くの方に自立支援協議会に参画してもらって、協議会が活性化していけるといいと思います。各班の皆さんはご苦労されて、様々な研修も企画されているのですが、本当にたくさんの方参加していただいて、また参加した中で、こういうことを勉強したいとか、こうしたらいいのではないとか、そういう意見をもらって次に活かす、そういう意見を言うということも、それもある意味自立支援協議会に参画しているといえると思うのです。何が言いたいかという、やはり多くの方が自立支援協議会というものをまずは知って、参画して、みんなで自立支援協議会をつくっていくような形になるといいと会議に出て感じています。

(海老会長)

各班の皆さん、ありがとうございました。それぞれの班の方から報告をいただきました。委員の皆様から、何かご意見やご質問等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。富田委員、お願いします。

(富田委員)

育成会の富田です。よろしく申し上げます。精神障がい班に質問です。コロナ関係ですけれども、精神障がい者の方は、やはり健常児、健常者に比べるとコロナの死亡率が2倍だというニュースがあったり、精神病院に入院されている方がコロナに感染して、ほかの病院に転院ができなくて死者が出てしまったりというニュースが出たりしているのですけれども、今、新潟市もすごく下火になっているので、今さらということもあるのですけれども、そういうことに関して、精神病院の先生方とお話されたということはなかったのかということが1点。

もう1点は、障がい児のほうですけれども、療育等支援班でお願いしたのですけれども、育成会の学齢部にご相談に来られる方で、やはり不登校になってしまうという方がすごく多くて、問題はいろいろあるので、これをすればいいというものではないのですけれども、やはり障がいの一人一人の特性に、先生方と言っては申し訳ないですけれども、向き合っただけなくて、できないからその分、特にどんどん宿題が積み重なって行って、学校に行くことが嫌になったという方が何人かいらっしゃるのです。できないから宿題を増やすのではなくて、今の能

力のできるように、少しでも学校に行って、できたというような達成感が味わえるようなことができるといいですと担当者も言っていたので、そう思っただけにととてもありがたいです。

(海老会長)

ありがとうございました。まず、精神障がい班のコロナの問題でしょうか。

(丸山相談員)

ご質問ありがとうございます。精神障がい班です。コロナの対応というのは、NHKのETVのスペシャル、都立松沢病院の取り組みなどをやっていらっしゃいましたけれども、精神班では、今のところコロナの対応というところで協議をしようというところがあがっていませんでした。今、報告には入れていないのですが、この文章に入れさせていただいたのですが、精神科病院との連携というものは、やはりコロナ以外でもかなり大切なところがあるので、基幹相談支援センターとして各病院にオンラインでもなんでも、いつでも構わないので、連携を取らせていただけないかというようなお誘いといいますか、ご案内をさせていただきます。ですので、その中でまたこのところに触れることができればと今回はご意見をいただきまして、検討させていただこうと思います。ありがとうございます。

(海老会長)

もう1点は、児童体制ワーキング、コロナ禍での不登校の話題が出ておりましたがいかがでしょうか。

(竹田相談員)

承ったご意見は班に持ち帰り、確認、検討していきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

(海老会長)

富田委員、よろしいでしょうか。

(富田委員)

大丈夫です。

(海老会長)

ありがとうございます。ほか、委員の方でいかがでしょう。高井委員、お願いします。

(高井委員)

高井と申します。よろしくお願いします。私からも二つ質問がありまして、お話しさせていただきます。まず、精神障がい班ですけれども、実態把握を今年度行うということで見ると、地域活動センターⅠ型、Ⅲ型というところでの現状把握を中心にと書かれていますので、退院促進にあたって、次回に向けて日中系の活動の場であるとか、あとは相談支援体制であるとか、

そういうところで仮説を立てて、実態把握をされているのかどうかというところの確認をさせていただければと思っています。実際に実態把握をしたうえで、どのようなアプローチをしようかと。もし、そのような何かお考えがあれば、案の中でけっこうですけれども、聞かせていただければと思っています。

もう一つですが、地域生活支援拠点班に該当するのでしょうか。各自立支援協議会で、今行われています地域生活支援拠点等の整備に向けた取り組みについてですけれども、私が所属するのは江南区になっておりまして、一応江南区では、今年度末にその整備に向けた計画案、叩き台を立てるというところのインパクトゴールをまず置いて、そこから逆算して行って、定期開催の自立支援協議会は一切何をしているかというふうな、一応、事務局中心にマネジメントをしていただいているところではあるのですが、新潟市全体の進捗状況として、今どのような形になっているのかということと、もし各区にもう少し方法を掘り下げてくださいますと、ここに着目してくださいというような何かご意見があれば聞かせていただければと思うのです。以上2点です。よろしくお願いします。

(海老会長)

高井委員、ありがとうございました。まず、1点目の精神障がい班の実態調査ですかね。

(丸山相談員)

ご質問ありがとうございます。精神障がいは、地域にお住まいの方の社会資源というところで考えようと思っています。例えば、退院をされたり、地域にお住まいでなかなかサービスにつながっていない方たちが、就職したいですとか、何か作業をしたいと言われるときに、就労のB型であったりというところの選択肢が一つになるかと思うのですけれども、B型も大体週3回くらい来てくださいというところの話が多かったりすると、なかなか週3回、けっこうなハードルだったりするのだと思います。そのときに、地域活動支援センターに行けるといいうところがあるのですけれども、Ⅲ型が就労Bに変わって行って少なくなっているということも事実ですし、Ⅰ型が中央区にしかなくて、なかなか西蒲区の人が居場所を求めて中央区まで行きますかと言われると、けっこうそれも距離的なハードルが高いのかと思います。

具体的にそのアンケートをしようと思っているのですけれども、それを受けてどうしようというまでは。1回しかまだ会議ができていないので、決めてはいいのですけれども、まず相談支援事業のほうで、精神の方のケースにおいて、どんなことで困っていらっしゃるかと、ご本人のニーズであったりというところの調査で状況を把握して、今後どうしようということ班の中で考えていければと考えております。

(海老会長)

ありがとうございました。2点目、地域生活支援拠点等体制整備の件で、これは事務局でよ

ろしかったですか。

(給付係長)

給付係の星野と申します。いつも大変お世話になっております。

新潟市の地域生活支援拠点等整備についてということでしたので、資料 2-2 の裏面をご覧ください。新潟市においては、地域生活拠点等事業、平成 30 年度から、らいとはうすに委託をしております夜間休日相談支援事業と、あと連携協定を結んでいただいた知的の短期入所事業所が最初のスタートでしたけれども、そこから緊急時の受け入れ対応というところから始めようということではじめてきております。

その後、令和元年度、令和 2 年度と検討を進めてまいります中で、各区にもたくさんのご参加をいただきながら、厚生労働省からも専門官をお呼びして研修会を開いたりということで理解を進めてきているところです。その中で、昨年度、相談体制という部分においては、北区の協議会からのご提案で、計画相談事業所の契約利用者においては、身近な地域で緊急時にも相談できる体制を整えようということで、24 時間連絡体制を取られている計画相談事業所にさらに 1 歩踏み込んで、緊急時のコーディネート業務まで行っていただくということをもって、新潟市の拠点事業として位置付けていこうという取り組みを進めてきております。

そんな中で、同様にご賛同いただいた秋葉区および西区の計画相談事業所からも、今年度 24 時間のコーディネート業務をやっていただくということで、拠点事業所として加わっていただいたという部分と、知的のみだった連携協定の短期入所事業についても、身体メインの事業所や施設にもご協力をいただきながら、8050 といったところへの対応として、高齢の保護者と同居をされている重度の障がい者の方の緊急時の対応もできる体制を整えてきているというところでございます。

そのほか、市による整備ということで、すでに行っている事業を整理する中で、基幹相談支援センターで担える部分については、体験の機会の場の提供であるとか、専門的人材の育成、そして地域の体制づくりといったところを、しっかりと地域生活支援拠点等事業に当てはめる形で認識をしながら意識を持って取り組んでいこうということで、基幹相談支援センターにもご協力をいただいているところです。

また、新潟市の市の単独事業として行っております強度行動障がい支援マネージャー事業、これは今年度から形態を変えて実施をしておりますが、こちらについても専門的人材の育成をさらに進めていこうということで実施しているという状況です。各区においては、区ごとの、それこそ先ほどのグループホームの数の違いということも地域偏在といえますか、地域の整備状況の違いもあろうかと思っておりますので、そこは区ごとに課題が違ってきているという部分があろうかと思っております。その中で、区の中で必要としている機能を見据えて、また課題を解決し

ていく中で、どのような機能が必要なのかというところをご検討いただきながら整備に向けて進めていただきたいということでお願いしているところです。

体験の機会・場の提供であるとか、専門的人材の育成というあたりは、区の協議会の中での各部会等々においても実施していただいている部分もあろうかと思えますし、また地域の体制づくりということで、関係づくりをより一層進めていただく中で、重度者の支援の充実といったところにつながっていくものと考えておりますので、引き続きお願いいたします。

(海老会長)

ありがとうございました。高井委員、いかがですか。

(高井委員)

地域生活支援拠点等事業につきましては、ありがとうございました。また、各区で協議していきたいと思います。あと、精神班もありがとうございました。たしかに、日中活動系の中で就労系のサービスですが、昨今の報酬改正で、なかなかそれぞれ個人個人の働く形というようなところの需要に多少制限が出てきたのかなと、私も従事しながら感じているところです。もともと資源がなかったのではなくて、資源があったのだけれどもなくなったという発想が多分、適切ではないかと思っているので、またそこら辺で何か通所系のサービス事業所にも何かご意見であるとか提案があれば今後、お聞かせいただければと思います。よろしくお願いたします。

(海老会長)

ありがとうございました。ほかに、委員の方いかがでしょうか。

私から、精神障がい班のケアマネジャー向けのガイドブックですか。これは今、作成中でこれから配布がなされるということですが、委員にお伺いしようと思って、原委員いかがですか。地域包括支援センターとして、そういったガイドブックに対する期待する部分とか、こういうふうに役立てていきたいというところがございましたらお聞かせいただけますか。

(原委員)

高齢部門、介護保険のことに関しては、かなり理解はしているのですが、障がいの部分で分からないところがたくさんあって、ケースにあたったときに相談をしながら進めていることが多いので、そういう分からないこと、何が分からないかがまず分からないので、それが分かるとありがたいかとは思っています。

逆に、多分、障がいの担当の方が介護保険の部分が分からなかったりして、その擦り合わせということは、本当にケースごとにさせていただいているような形なので、一緒に勉強をしていけたらいいかなということはあると思います。

(海老会長)



ありがとうございます。介護保険ができて、そのあと障がい福祉サービスというところで流れてきていますけれども、そういったところで、連携ということが、もうその当時から言われてきていた部分かと思いますが、なかなかそういった機会はつくれそうでつくれないというような現状かと思います。ありがとうございます。

もう一つ、重心ワーキングの中で、医療的ケア児のお話も出ていたかと思います。地域生活支援拠点班の中で、連携協定事業所の集まりの中でも話題になりました、医療的ケアの方の受け入れについて、なかなかハードルが高いというようなところもありました。下越病院の今井委員、その辺につきまして、もう少しどうにでもなるといったらこれは語弊がありますけれども、何かこういうふうにすると受け入れができそうですというようなことはありますか。いつも無茶ぶりですみません。

(今井委員)

下越病院の今井です。どうかということはあるのですが、レスパイト入院なども、うちの病院のかかりつけの患者さん限定ですけれども始めていて、なかなかショートステイだったり、施設入所ができない、医療依存度が高くて利用ができない方を中心に受け入れを始めているところではあるのですが、秋葉区の会議の中でも話題にはなっていて、どちらかということお子さん、障がい児の方の受け入れ先がなかなかないということが課題にあがっているかなと思います。こちらの下越病院でも課題だと思いつつも、なかなかいろいろなハードルがあるのかなということは思っていて、やはりお子さんの場合だとご両親が介護して、医療処置を含め対応していらっしゃると思うのですが、なかなか病院で同じように、ご両親がやっているような同じような介護ができるかとか、そういったものも難しいかとか、かかりつけの病院との連携をどうするかとか、成人の方よりもレスパイト入院などもハードルが高いという話が出ていて、なかなか障がい児の方の受け入れというところの話がまだ進められていないような状況です。課題としてはあがっているというのは秋葉区でも、社会的ニーズもお聞きしているので検討していきたいと思っているのですが、なかなかハードルがあるなと感じています。

(海老会長)

ありがとうございます。いろいろとご意見をいただければと思います。ありがとうございます。久住委員、どうぞ。

(久住委員)

新潟難病支援ネットワークの久住と申します。いつもお世話様になっております。今、医療的ケア児の話題になりましたので連絡会の活動、班の活動と離れるかもしれませんが、行政の方に質問させていただきたいです。

医療的ケア児の支援法というものは6月に成立をして、9月から施行されるということにな

っておりまして、その中で地方公共団体、今までは努力規定だったものが責務ということで、いよいよレベルが上がってきたような法律ができたと聞いております。できたばかりなので、なかなかまだ計画とかそういった体制づくりまで詰めていच्छらないかと思うのですけれども、これから、そういう点に基づいて、新潟市の行政でその体制づくりみたいな形、その責務ということ意識した体制づくりみたいなことで、今のお考えのことですとかお話をいただける範囲でけっこうでございますので、お聞かせいただければと思います。よろしく願いいたします。

(給付係長)

給付係の星野です。医療的ケア児支援法については、9月18日に施行されたところでございますが、新潟市においては昨年度までの第5期障がい福祉計画の時から、医療的ケア児に関する協議の場を設置するというので、従前からございました重症心身障がい支援のネットワーク団体と協働しまして、この自立支援協議会の療育等支援班、そして基幹相談支援センターに配置をしております障がい児支援コーディネーターとの情報連携、共有をする中で、状況の確認であるとか体制の整備を進めてきているところでございます。

本日、報告をさせていただいた療育等支援班の活動の内容についても、そこを踏まえた取り組みをさせていただいているところでございます。地方公共団体の責務とされているところについて、教育、保育、放課後児童クラブ、そういった部分についても各部署でしっかりと認識をしながら、今後、体制を整備していくということになりますし、その連携といったものはこの協議会を通じたり、また内部での情報共有を図ったりしながら進めていきたいと考えているところでございます。

(海老会長)

久住委員、いかがでしょう。

(久住委員)

どうもありがとうございました。

(海老会長)

ありがとうございました。ほかに委員の皆様でお聞きしたい点、いかがでしょうか。渡邊委員、いかがでしょうか。

(渡邊委員)

地域活動支援センターピース渡邊と申します。急な質問でありましたが、療育等支援班で少し気になる部分がありまして伺いたいです。児童体制ワーキングであるのですけれども、やはり学校との連携という部分に課題があるかと感じてはおります。学校というものも特別支援学校ばかりではなくて、普通学校にも特別支援学級があります。ここの特別支援学級にも様々な

スキルのばらつきがあるのかとは感じております。そのばらつきのある部分、また私たちの協議会としながら、福祉の面からも勉強をしていかなければいけないのかと感じているところがあります。学校との連携という部分でございます。その学校で、新潟市の学校ではないのですが、来春、県立の盲学校と聾学校が統合されて、視覚障がいと聴覚障がいと知的障がいの児童が一緒になる学校が新しくできるところになってきます。視覚だったり聴覚だったり、それぞれ専門の支援が必要になってくるところが、統合されるという部分でいろいろな課題が出てくるのかと懸念をしているところではあります。また来春の学校、よつば学園でしょうか、このあたりの連携も深めていかなければいけないのかと、今後の課題なのかと感じております。学校との連携についても、児童体制ワーキングで進めていただければいいのかと感じております。

(海老会長)

ありがとうございました。ご意見いただけますか。学校支援課でしょうか。関原さん、いかがですか。お答えいただけますか。

(学校支援課指導主事)

今、よつば学園の話が出まして、盲学校と聾学校が統合して新しく来年の4月に開校する。ただ、この辺は県立の学校ですので、直接市がかかわっていることはないですが、当然そこに行く児童、生徒は新潟市中心の児童、生徒が多くなりますので、そういった意味でも連携を今後、しっかり頑張っていきたいと思っています。

盲学校と聾学校が統合して、今3障がいという話がありました。実は、すでに新潟聾学校の高等部ですが、聾学校ですので、幼稚園、小学部、中学部、高等部があって、聾学校ですから、聴覚に障がいのあるお子さんがいるのですが、もう10年以上前になりますか。高等部に知的障がいのある生徒が入学しております。聴覚に障がいはありませんが、聾学校の高等部に知的障がいのある生徒さんがすでに通っていて、それで今、合併することによって聴覚、視覚、そして高等部のみですが知的障がいのあるお子さんも通うことになるという3障がいの特別支援学校になりますので、そういった中でも、新潟市のお子さんがほとんどですので、今後も連携していきたいと考えております。

(海老会長)

ありがとうございました。渡邊委員、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(渡邊委員)

そうです。たしかに、幼稚部、小学部、中学部、高等部とあるのですけれども、その中で障がい特性の違い、ここが一緒になる部分がありますので、様々課題があるかと。それぞれの特性、専門性を発揮しながら支援していかなければいけない部分が一緒になっているところで、懸念する声というものがよく聞かれていますので、これからもまた新しい学校をどのように作

っていくかということも、県立の学校でもあるのですが、新潟市内にある学校ではありますので、何かやはり連携という形で協力していければいいのかと感じています。

(海老会長)

ありがとうございました。そのように対応していただけるものと思っております。ありがとうございます。広岡委員、どうぞ。

(広岡委員)

先ほどの話に戻るのですけれども、医療的ケア児の支援についてです。現在の児童発達支援事業所や放課後等デイサービスですと、なかなか医療にかかわるような子どもたちを預かることがやはり難しいといえますか、困難な部分があるのですけれども、東区で話を聞いているものが、介護保険の施設からは常時看護師がいるし、喀痰吸引ができたりもするので、そういったところで何か私どもでもできないのでしょうか、というような話も東区の方で受けていますので、ぜひ今後、介護保険法と障害者総合支援法で、法律はそれぞれ別にあるのですけれども、そこを何とかみんなで医療的ケア児、困っている子どもたちのために働きかけをしていくことができないかというようなこともありますので、そういったところにも話をかけて協力して、つながっていければいいのかと思いますので、そういった意見も東区ではあるということをお話させていただきました。

(海老会長)

広岡委員、ありがとうございます。この話題につきましては、運営事務局会議等でも少し話題に上がっておりますので、給付係長のほうで、いかがですか。

(給付係長)

障がい福祉課給付係から一つ補足をさせていただきます。今現在、新潟市の指定事業所においても、介護保険事業所が以前は基準該当事業所ということで、市町村に登録する形で実施をしていただいていたものが、平成 30 年度から共生型事業所という制度が新たにできましたので、介護保険事業所に共生型事業所の指定を取っていただくことで、全国どこでも共生型放課後等デイサービス事業所として、放デイの利用児童さんの受け入れを行うことが可能な制度設計となってきたところではあります。

そのような状況ですが、南区の地域では、以前から介護保険事業所において基準該当事業所として、重症心身障がい児や多少の医療的ケアが必要な方の支援も行っていただいていると認識しています。そのような受け入れ実績がございますので、ぜひとも各区の中でそういった、うちの事業所でも少し協力ができるよということがあれば、そこを開拓させていただいて、ぜひ障がい福祉サービスの事業所指定を追加で取っていただくことで、より支援の幅が広がってまいりますので、そんなところを障がい福祉課につなげていただけるとありがたいと考えてお

ります。

なお、医療型短期入所事業所という事業においては、これは病院で実施ができる障がい福祉サービス事業ということになっているので、なかなか母体となる病院というものが、現在実施していただいているところだと、西新潟中央病院であるとか、はまぐみ小児療育センターであるとか、市民病院といったところがそれに該当するわけですが、介護保険施設にもそれに該当する事業がございますので、そちらについては昨年度、コロナ禍ではございましたが、医療型短期入所事業への新規参入のお願いといった形でご依頼をさせていただいているところです。少し興味を持っていただいた病院もあったわけですが、コロナの収束状況を見ながら検討したいというようなお話もいただいておりますので、今後、再度そのようなご依頼をさせていただきながら、介護保険施設の空床利用という形ではありますが、拡充を図っていきたいと考えています。

(海老会長)

ありがとうございました。広岡委員、よろしいでしょうか。

(海老会長)

ありがとうございました。それでは、だいぶご議論も活発になってきたところですので、会議が始まって1時間もうすでに経過しておりますので、ここで10分間の休憩を取らせていただきます。3時25分から再開とさせていただきますので、3時25分になりましたら、またお戻りいただければと思います。よろしくお願いいたします。

(休憩)

(海老会長)

皆さんお揃いでしょうか。それでは、後半に移らせていただきます。予定では、(3)運営事務局会議における検討状況についてということになるのですが、その前に、先ほど各班の報告の中でご質問をいただきました、富田委員から不登校の話題が少し出ていたかと思いますが、それぞれの障がいの特性に応じた学校での体制づくりをやっていただいているものかどうかというようなご質問だったかと思います。これにつきまして、学校支援課関原さんから少しコメントをいただけたらと思います。

(学校支援課指導主事)

学校支援課関原です。先ほど、不登校の話がありました。実態に合っていない、あるいはその子の特性に合っていない課題ということで、私たち学校現場にいつもお願い、指導をしている点としては、やはり1時間、毎時間の授業の中でできる喜びとか分かる喜び、できた、分かったというその瞬間をぜひ増やすように、それを子どもたちが感じるようにということです。そもそも、特別支援学校ですとか特別支援学級は特別な教育課程を編成することが可能なわけ

ですので、子どもたちの実態をよく見ながら、その子に合った課題をきちんと提示するよう、今後も学校にきちんと伝えていきたいと考えております。

(海老会長)

ありがとうございました。富田委員よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、運営事務局会議における検討状況について、佐藤副会長より説明いたしますのでお願いいたします。

(佐藤(里)副会長)

お願いいたします。ここからは、運営事務局会議の検討状況の報告をいたしたいと思います。

資料3をご覧ください。今年度の運営事務局会議の開催状況はご覧の1ページのとおりでございます。2ページ目のところに、昨年度までの検討課題および今年度新たに出された検討課題となっております。なお、昨年度までの検討課題につきましては、昨年度中にすべて整理したため、持ち越している課題はございません。

4番目、今年度の検討課題についてご説明をさせていただきたいと思います。精神科病院を退院する際の連携についてでございます。9月の運営事務局会議にて、西区協議会から検討要望事項として報告がありました。精神科病院から退院する方に関する、地域との連携が退院直前になることがあり対応が困難であるということの内容でございました。各区の状況を確認したところ、退院する2、3日前に突然連絡がくるケースは極めて稀であることが確認できました。

また、精神科病院との連携につきましては、市内4か所に設置している基幹相談支援センターが今年度、市内の精神科病院にチラシを配布いたしまして、基幹相談支援センターとの連携強化について、改めて周知、啓発を行ったとことで情報共有がありました。この検討事項につきましては、現状の確認と基幹相談支援センターが精神科病院との連携強化を引き続き図っていくことを確認することができましたので、今回の運営事務局会議における協議で終了とすることにいたしました。報告は、以上となります。

(海老会長)

ありがとうございました。ただいまの説明について、何かご質問やご意見等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

続きまして、(4)日中サービス支援型共同生活援助の実施状況の報告および評価につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

(指定係長)

障がい福祉課指定係の登坂です。よろしくをお願いいたします。

では、日中サービス支援型共同生活援助の実施状況の報告および評価について、ご説明いた

します。資料は 4-1 と 4-2 になります。3 月の自立支援協議会の際にお知らせしていただき、日中サービス支援型共同生活援助の実施状況を委員の皆様にご評価をいただくとともに、要望ですとか助言をいただければと思います。

前回もご説明したところですが、時間が経っておりますので、制度について再度、簡単に説明をさせていただきます。日中サービス支援型共同生活援助は、障がい者の重度化、高齢化に対応するために、介護サービス包括型、外部サービス利用型に加えて、平成 30 年度に新たに創設された類型になります。地域で生活する障がい者の緊急一時的な支援を行うために、短期入所を併設しています。日中サービス支援型共同生活援助を行う事業者は、地域に開かれたサービスとすることによりサービスの質の確保を図る観点から、地方公共団体が設置する協議会等に対し、定期的に事業の実施状況等を報告し評価を受けるとともに、必要な要望、助言等をする機会を設けなければならないと規定されております。

新潟市では、評価を行う協議会を新潟市障がい者地域自立支援協議会とし、指定後に最初に行われる協議会において、報告および評価を行うこととしております。

令和 3 年 5 月 1 日に東区にソーシャルインクルーホーム新潟津島屋、グループホームユーカリアの 2 か所の日中サービス支援型共同生活援助事業所が開始され、事業を開始しておりますので、本日はその 1 回目の評価となります。報告および評価は、少なくとも年 1 回以上行う必要がありますので、今後は毎年、評価をお願いすることになります。また、本日の評価結果および皆様方からいただきました要望、助言等については、障がい福祉課でとりまとめのうえ、後日事業者へ書面で通知いたします。

評価にあたり、日中サービス支援型共同生活援助独自に設けられている基準についてご説明いたします。日中サービス支援型共同生活援助においては、世話人または生活支援員の 1 人以上が常勤でなければなりません。また、夜間および深夜の時間帯を通じて、共同生活住居ごとに夜間支援従事者を 1 人以上配置する必要があり、昼夜を通じて、常時の支援体制を確保する必要があります。

また、日中サービス支援型共同生活援助は、利用者のニーズに応じて日常の介護はもとより、充実した地域生活を送ることができるよう、外出や余暇活動等の社会生活上の支援に努めなければなりません。また、利用者の意に反して、日中活動サービス等の利用が制限されることがなく、個々の利用者に対して適切な障がいサービス等の利用が図られるよう、相談支援事業所や他の事業者と緊密な連携に努めることが規定されています。適正な支援を確保する観点から、計画相談支援を行う事業者については、日中サービス支援型共同生活援助を行う事業者とは別であることが望ましいとされております。

本日、評価を行っていただく 2 事業所の運営状況については、ソーシャルインクルーホーム

新潟津島屋については資料 4-1、グループホームユーカリアについては資料 4-2 のとおりです。運営に関するご助言、ご要望等がありましたらいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

(海老会長)

ありがとうございました。それでは、委員の皆様からご意見等をいただきたいと思っておりますが、ご意見等ある方はいらっしゃいますか。

(広岡委員)

いぶきサポート協会の広岡です。どちらも、東区で日中支援型が始まって、非常に裾野が広がったかと思っております。特に、どちらの事業所も支援区分の 6 ですか 5 の方がおられて、重度の方にも対応していただいているのかという、この利用者数を見てそう感じました。それで、まだ始まったばかりなので、どうか分からないのですけれども、やってみての課題や悩みみたいな項目があれば、その次の報告書の中に記入項目として入れていただければ、それをまたこういった課題を皆さんで共有して、これはやはり自立支援協議会、東区もそうですけれども、自立支援協議会で共有して解決していくような課題であれば、やはり共有していきたいと思っておりますので、ぜひ次回のときには課題等というみたいな感じの項目を入れていただければと思います。

もう一つです。グループホームのユーカリア、ソーシャルインクルーホームとも特徴は何かということと相談員の方も見られると思うので、このグループホームの特徴ですとか、ほかのところとは少しこういうところを差別化していますというような項目も一つ入れていただければ見やすいといいますか、ここのグループホームはこんなことで差別化しているのだということが分かるかと思っておりますので、その項目を 2 点追加していただければいいかなという要望です。

(海老会長)

ありがとうございます。

(指定係長)

ありがとうございます。私たちも、1 回目の評価ということですので、他都市、先行する都市の事例などを参考にしてこの報告書を作成したのですけれども、今いただいたご意見を次回の評価に入りきるように、報告書については見直したいと思います。ありがとうございました。

(海老会長)

ありがとうございました。ほかの委員、ご意見いかがでしょうか。酒井委員。

(酒井委員)

らいふあつぷの酒井です。よろしくお願いたします。私が、説明を聞き間違っていたらすみま



せん。説明された中で、指定計画相談事業所の状況としては、別途法人が望ましいというような説明があったと聞いたつもりですが、テクノワークスのほうの資料だと別法人の計画事業所がゼロ人ということになっていて、逆にもう一つの方は別法人が16人で、自法人がゼロというような形になっているのですが、説明では別法人が望ましいということだったので、こういう結果の場合は別法人を徐々にきちんと入れ替えていくようにしてください、のように促していくのかどうなのかというところを質問したいというところです。

もう1点は、もしかしたら違う話になってしまうかもしれませんが、協議会か何かの話し合いの中で、今日ではないのですけれども、だんだん株式会社のグループホームが増えてくるといって、人材不足という中で、サービスや質が苦勞されるのかというような話題に、別の協議会のときも私は聞いたりしたことがあるのですが、今回はどちらとも株式会社といたしますか。民間の経営ですが、ここに限らずですけれども、今の市内の株式会社がやっているグループホームのサービスの質という点については、どんな感想を持っているのか聞きたいと思いました。この2点お願いします。

(海老会長)

事務局、いかがでしょうか。

(指定係長)

1点目は、委員ご指摘のとおり、別法人が望ましいということになっております。ソーシャルインクルー株式会社というのはグループホームに特化した株式会社で、テクノワークスのほうはもともと新潟で事業をやっているヘルパーの事業所で計画相談をやっていますので、自分のところの計画相談を利用されている方が結果的には多くなっています。やはり、おっしゃるように、別法人であるほうがよりよいわけで、いろいろな方の目が入って質の担保をしていくということですので、別の法人の相談に切り替えていただくように促していくということです。ただ、強制はできないので全くだめということではないのですけれども、できるかぎりそうしていただいたほうが良いということで、今日もそういうご意見が出たということを経営所に伝えることになりまして、指定担当としても、そういったことを働きかけていきたいと考えております。

2点目の株式会社グループホームが増えてきて、サービス低下があるのではないかとのお話です。新潟市内で、グループホームは急増しております。ここ2~3年で、今も現行の計画をはるかに上回る数の整備が進んでおります。最近では、株式会社が開設するグループホームが圧倒的に多くなっているのですけれども、株式だから質が低下しているかということ、必ずしもそういうことではないとも思っていますけれども、今年度からの計画も国の基本方針でグループホームに限らず、すべてのサービスについて質の向上に努めるようにということになってい

ますので、今までは事業所の数を増やしてサービス基盤を増やして支援を支えていこうというところから、量ではなく質を求めていくように政策自体が転換していくのかなと考えているのですけれども、グループホームで長く生活を、特に日中サービス支援型では日中グループホームにいらっしゃるわけですので、適切な支援が受けられるように質の確保ということを株式会社でも、社会福祉法人でもすべての事業者に対して求めていきたいと考えております。

(海老会長)

ありがとうございました。ほかに、委員でご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。野村委員、いかがでしょうか。法人でグループホームを運営されておりますが。

(野村委員)

私どもでは、やはり行動障がい、とりわけ強度行動障がいを持つ方の利用が大変多くなっております。受入先がなかなかないという方々です。この資料を見させていただいても、できたばかりのところで見させていただくということもなかなか難しいのかと思うのですけれども、またそういったところも促しなどをしていっていただけますと、強度行動障がいを持つ方のご家族の方が救われると思いますので、その辺も市役所のほうでも促しをしていただけますといいかと思えます。よろしく申し上げます。

(海老会長)

ありがとうございました。ほかに委員いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

今回、報告のありましたソーシャルインクルーホーム新潟津島屋およびグループホームユーカリアについては、適切に運営がされているということが確認できたと思えますけれども、皆様いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。今ほど出ましたご意見につきましては、また指定係よりそれぞれの事業所にお伝えいただきたいと思えますので、よろしく申し上げます。ありがとうございます。

用意された議案は、以上となります。

長時間にわたる議事の進行にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

自立支援協議会につきましては、委員の皆様として出ていただいております。本当に、各区の自立支援協議会で構成されている委員もそうですけれども、今日お見えの皆さんも含めまして、やはりまだまだ市民の皆様において、あるいは障がい福祉サービス事業所の方々におかれましても、またこの自立支援協議会の存在とか、何をしているところなのだろうかというご意見をいただくことがあります。今、相談支援従事者現任者研修のほうでも自立支援協議会について調べてくるようにという課題が数年前から課せられているような状況もありますけれども、そうやってようやく調べ始めるというような実態がまだまだあります。同じ同業者の中でも、まだまだ浸透仕切れていないようなところがあります。それにつきましても、自立支援協議会

といたしましてもやはり何とかしなければいけないというところで、先般のワーキング班長会議でも確認をされているところです。何か、方法的なものを行うべきなのかとか、配布物も含めて、そういった形でPRといたしますか、周知をしていく必要があるかと感じているところでございます。

本日はお忙しい中お集まりいただき、活発なご議論をいただきましたことを誠にありがとうございます。これをもちまして、議事を終了といたします。本日は、どうもご協力ありがとうございました。

(事務局)

委員の皆様、長時間お疲れ様でした。海老会長には、長時間にわたりましての議事、進行、大変お疲れ様でした。そのほか、事務局から何か連絡事項はありますでしょうか。

(指定係長)

指定係から、コロナについて1点ご報告させていただきます。最初の部長のあいさつにもありましたとおり、第5波はようやく新潟市で収束傾向にあるようですけれども、引き続き感染対策に努めつつ、サービス提供をしていただく事業所の皆様を市としても支援していきたいと考えております。

今年度は、特別警報が出たとき、それから再発令されたときにすべての事業所にサービス提供の継続と、陽性者また濃厚接触者が出たときの緊急連絡についてをお願いをしているところです。7月に複数の事業所での感染があったわけですけれども、それを受けまして、今、保健所ですとか教育委員会と今後の対応について協議をしているところです。

また、そのときは、個人防護具などの物資を国からいただて、事業所に配布したりもしましたので、今後また新しい支援策が必要なかどうかは検討していきたいと思っておりますが、今現在、感染管理の専門家の方を各事業所に派遣して、感染対策の指導、助言をするという国庫補助の事業がございますので、それを今月から開始することにしております。感染状況によって、実際の講師の先生方が病院で活動されている看護師たちですので、なかなかマンパワーですとか、コロナの感染状況によっては事業自体が継続できるか分からないところもありますけれども、来年度も国の予算が措置される見込があるようですので、事業については継続していきたいと考えておりますので、今ご出席の皆様方にも日頃、事業所で感染対策に悩まれるようなところがあれば、そういった課題を共有していただいて、解決なり支援につなげていただくと考えておりますので報告させていただきます。ありがとうございます。

(事務局)

もう1点就労支援係から報告がございます。

(就労支援係長)

就労支援係の織田島と申します。例年 10 月頃に開催しておりました、新潟市障がい者大運動会ですけれども、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて、第 40 回大会は参加者や運営スタッフの安心安全を最優先に考え、令和 5 年度まで開催を中止することに決定いたしました。令和 5 年度以降の開催方針につきましては、実行委員会で今後検討してまいります。開催中止につきましては、実行委員の方々が所属する団体を通じて、周知にご協力いただいておりますし、新潟市ホームページにも併せてご案内しています。もし、お問い合わせ等ありましたらお伝えいただくとありがたいです。

(事務局)

最後に連絡事項ですが、お預かりした駐車券は、途中の休憩時間にお渡ししております。無料処理は済んでおりますので、このまま駐車場出口の精算機にお通しください。

本日はありがとうございました。